

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会（第4回）への意見

大阪公立大学 菅野 拓

1. 車中泊避難者への支援について

1) 車中泊の位置づけを検討する際の視点について。

- ・ 車による避難と車を利用した避難生活（＝車中泊避難）を区別した上で、分散避難の観点やペット同伴避難、障害等の関係から避難所での共同生活が難しい避難者もいることから、避難所、在宅、車中泊といった避難生活の選択を確保する観点も重要と考えられる。

こうしたことを踏まえ、車中泊避難をどのように考えるか。原則として車中泊は推奨しないが、一定程度、車中泊をする者が出ることを踏まえた対策の検討をすべきという方針についてどのように考えるか。

車による避難は短期的には十分利用すべき避難方法であるが、過度に分散してしまうと被災者からの情報伝達や行政からの情報伝達双方に混乱が生じるため、大規模駐車場や民間施設も含めて「避難ステーション」のような支援拠点の設置は必要である。

長期にわたる車中泊は原則として推奨されるべきでなく、二次避難所あるいは賃貸型応急仮設住宅等への移転支援を実施すべきと考えられる。しかし、大規模災害時の避難所の収容人数がオーバーしている場合、避難所環境が継続的に劣悪な場合、なんらかの理由で自宅周辺にとどまる必要がある場合など、他に選択肢がない場合も度々存在するため、車中泊は支援しないという対応はしてはならない。

- ・ 車中泊避難の取組を推進するに当たっては、エコノミークラス症候群への対策や妊産婦等のハイリスクの方は車中泊を避けることとするなどの条件が考えられるが、他に考えられる条件はどのようなものがあるか。

また、健康被害等のリスクを回避・低減するための広報のあり方をどのように考えるか。

「避難ステーション」のような支援拠点の設置を前提として推奨すべきだと考えられる。また、どのように誘導しても支援拠点以外への分散避難が生じるため、ICTを活用することなどで、被災者からの情報伝達や行政からの情報伝達双方を可能とする仕組みが必要である。情報伝達の仕組みを構築する際、被災自治体外に避難することもごく当然であるため、基本的に全国的共通のものとすることも重要である。

- ・ 車中泊避難場所については、管理運営等の観点や健康管理のための状況把握や物資支援を考えると、事前に指定しておき、その場所へ避難を誘導することが望ましいと考えられるが、事前の指定・公表についてどう考えるか。

長期にわたる車中泊ではないという原則のもと、「避難ステーション」のような支援拠点を設置することを条件に、事前に指定・公表すべきであると考えられる。

2) 車中泊避難者に対する支援の内容を検討する際の視点について。

- ・ 避難所に避難している者と同程度の支援をする必要があるということを前提に、物資支援、弾性ストックの配布、エコノミークラス症候群対策としての健康管理といった支援が必要と考えられるが、このほかにどのような支援が必要か。

「避難ステーション」のような支援拠点を通して、屋根の提供を除いて、避難所への避難者同様の支援を行ったうえで、エコノミークラス症候群対策などの健康管理にくわえ、巡回、相談窓口の設置や情報発信などが、車中泊避難者に対して特に重視すべき支援内容となると考えられる。また、家の片付けや仕事に行くなどして、車中泊避難者は昼間には避難場所にいない場合が多いため、夜間の支援についても検討すべきである。

支援拠点以外への分散避難も発生するため、特に情報発信については、ICTなどを活用する被災者・行政相互の情報伝達の仕組み構築が重要になる。

- ・ トイレの確保、避難者がどれだけいるかなどの車中泊避難者への支援を行うために車中泊避難を行う場所として、備えるべき機能をどのように考えるか。

駐車スペースにくわえ、トイレなどの生活維持機能が提供でき、支援物資等の配布拠点や、情報発信・相談が可能な拠点を設置可能であることが重要である。

3) 車中泊避難場所の運営・管理方法を検討する際の視点について。

- ・ 避難所の運営と同様、自助、共助による運営・管理を前提としつつ、行政が実施すべき役割をどのように考えるか。

災害の規模にもよるが現状でも大規模災害において要員不足となるため行政職員が直接参与できるかは不透明である。そのため、地域住民や専門的な対応が可能な外部支援者との連携が必要になる。このような連携体制を構築するための調整は行政の役割であろう。

また、行政・地域住民・外部支援者等の管理運営に関わる人件費、食料・物資の調達費用、巡回や相談の提供といった支援にかかわる経費などの費用負担も行政の役割である。

- ・ 特に、指定避難所の駐車スペースを利用することが多くなるであろうことも踏まえ、車中泊避難場所の設置期間についてどのように考えるか。

避難所を設置している期間を原則としつつ、分散して避難している被災者がいることも考え、「避難ステーション」のような支援拠点のうち少数は応急修理制度の受付期

間を目安として、より避難所が設置されている期間以上に長期間開設している状況が望ましい。

- ・ 大規模災害の事例においては、都市公園や大型商業施設の駐車場といった場所で車中泊避難を行っている事例もあるが、活用される場所や施設をどのように考えるか。

都市公園など行政所有の土地・施設にくわえ、大規模商業施設など民間所有の施設も積極的に活用すべきである。

- ・ 指定避難所の駐車場等を車中泊避難者向けの場所と位置づける場合、指定避難所の指定・公表の枠組みを利用しながら、車中泊避難が可能な指定避難所という打ち出しをすることも考えられるかどうか。

また、この場合に指定避難所での支援との関係で留意すべきことがあるか。

考えられるが、車中泊避難可能な車両台数の明示や、夜間も安心して利用できるトイレの確保など、十分な食料など、車中泊避難者の状況や人数を踏まえた環境を確保する必要がある。

2. 平時からの取組について

1) 平時からの準備を検討する際の視点について。

- ・ 地域の自助・共助による在宅避難者の支援を進めるためには、地域防災計画での位置づけに加え、地区防災計画への位置づけが効果的と考えられるかどうか。

地域防災計画は当然として地区防災計画への位置づけも必要に応じて実施すべきである。その際、災害ケースマネジメントとの連動が考慮に入れられるべきである。

また、地方自治体が平時から各種計画に位置付けることを可能にし、また、発災時に支援を実施可能となるように、災害救助法や関連する告示などの改正によって財政措置を平時から明確化しておく必要がある。

- ・ 協定の締結は、事前の準備として、自治体でも様々な取組があるが、在宅避難者支援、車中泊避難者支援の観点からもこれをさらに進めるべきであり、協定の締結を進めることが効果的と考えられるかどうか。

いずれも効果的である。現状は避難所開設に偏りがちな訓練を、在宅避難者や車中泊避難を前提としたものや、それらの「閉じ方」まで含めたものに変更すべきある。また、国レベルや都道府県レベルといった広域で対応を進めるほうが、より効果的である。協定のひな型の公開、モデル的な協定の事例の紹介や、積極的に協定をすすめる企業の紹介など、自治体や事業者などが無理なく対応できるようにすることも重要である。

- ・ 防災訓練の内容に、被災者の状況把握や在宅避難者支援、車中泊避難者支援を盛り込む

ことが効果的と考えられるかどうか。

効果的である。積極的に盛り込まなければならない。

- ・ 例えば、避難所のリーダー・サポーター研修も、避難所における支援について自助・共助を進める取組の一つと考えられるが、在宅避難者、車中泊避難者の支援について自助・共助を進めるための取組の方策をどのように考えるか。

上述した、協定のひな型の公開、モデル的な協定の事例の紹介や、積極的に協定をすすめる企業の紹介にくわえ、在宅避難者や車中泊避難者を想定した対応訓練を実施することが重要である。また、様々な先導的な取組を発掘・普及するため、都道府県域や全国域などの広域で多様な主体の連携をすすめるモデル的な事業や、専門職団体や業界団体など自治体の連携を進めるモデル的な事業など、取組の開発が重要である。さらに、包括的支援体制整備などの地域共生社会づくりの一部として被災者支援体制整備をしたり、平時の医療・保健・福祉サービスで情報把握する際に災害時に活用・共有可能なように同意を取得しておいたり、社会保障のなかに被災者支援を積極的に位置付けることも重要である（社会保障のフェーズフリー化の一環）。

以上